

平成28年8月

砺波広域圏事務組合議会

定例会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第 12 号 平成 27 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
・専決処分第 1 号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について
- 報告第 2 号 繙続費の過次繰越について
- 認定第 1 号 平成 27 年度砺波広域圏事務組合決算の認定について
(一般会計及び特別会計決算認定)
- 認定第 2 号 平成 27 年度砺波広域圏事務組合決算の認定について
(企業会計決算認定)

(

(

平成 28 年 8 月 砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

★ 8月22日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	2
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
広域圏議會議員当選者の紹介	2
報告事項(例月出納検査及び資金不足比率の審査報告)	3
議席の指定	3
議席の一部変更	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
議案第12号、報告第1号及び報告第2号、認定第1号及び認定第2号	
提案理由の説明 夏野管理者	4
平成27年度決算の審査結果の報告	10
上程全議案に対する質疑	14
総務常任委員会付託	15
総務常任委員会副委員長当選者の報告	15
総務常任委員長報告	15
質疑・討論	16
採決(議案第12号)	17
採決(報告第1号及び報告第2号)	17
採決(認定第1号及び認定第2号)	18
閉会中の継続審査	18
閉会のあいさつ	19
閉会の宣告	20

平成 28 年 8 月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録

1 議事日程

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 議席の一部変更について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について
- 日程第 4 会期の決定について
- 日程第 5 議案第 12 号、平成 27 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について並びに、報告第 1 号、専決処分の承認を求めるについて並びに報告第 2 号、継続費の遞次繰越について、認定第 1 号及び認定第 2 号、決算の認定を求めるについて
(提案理由説明)
- 日程第 6 一般質問、質疑、委員会付託について
- 日程第 7 総務常任委員長報告
- 日程第 8 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成 28 年 8 月 22 日 午後 2 時 00 分

平成 28 年 8 月 22 日 午後 4 時 40 分

1 出席議員（12名）

1 番 今藤 久之	2 番 川邊 邦明	3 番 山田 勉
4 番 稲垣 修	5 番 井上 五三男	6 番 才川 昌一
7 番 浅田 裕二	8 番 飯田 修平	9 番 片岸 博
10 番 江守 俊光	11 番 城岸 一明	12 番 山森 文夫

1 欠席議員 なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	山崎 昭夫	会 計 管 理 者	有澤 哲郎
事 務 局 長	南部 光宏	水道事業所長	安川 正
南砺リサイクルセンター所長	石崎 彰	クリーンリセンターとなみ所長	松山 勉
総 務 課 長	吉田 雅彦	水道事業所業務課長	竹部 進
水道事業所工務課長	(兼) 安川 正		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 野村 勇洋 企画係長 金兵 佳朗

1 会議の経過

午後 2時00分 開議

○議長（城岸君） ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成28年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（城岸君） 日程に入るに先立ち、はじめに、砺波市議会、南砺市議会において、過日、それぞれ議会臨時会が開催され、砺波広域圏事務組合議会議員にご当選されましたお二方をご紹介いたします。

今藤 久之 君

川邊 邦明 君

であります。

次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（城岸君） これより、本日の日程に入ります。

○議長（城岸君） 日程第1 議席の指定を行います。

本定例会の議席は、会議規則第3条第2項の規定によりただ今ご着席のとおり指定いたします。

○議長（城岸君） 日程第2 議席の一部変更を行います。

本定例会の議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更後の議席は、お手元に配布の座席表のとおりであります。

○議長（城岸君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

9番 片岸 博 君

10番 江守 俊光 君

を指名いたします。

○議長（城岸君） 次に、日程第4 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といいたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（城岸君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（城岸君） 次に、日程第5 議案第12号、平成27年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について並びに報告第1号、専決処分の承認を求めることについて、報告第2号、継続費の遅次繰越について、認定第1号、認定第2号決算の認定を求めるについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君

[管理者 夏野 修 君 登壇]

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、今年は、九州地方を始め、西日本の所々で、梅雨前線による豪雨災害が頻繁に発生しておりましたが、その一方で、飛越地方は雨量が少なく、庄川水系の水がめである御母衣ダムの水位が通常の3割程度にまで下がっていることから取水制限10%減が実施されており、水道事業への

影響について引き続き状況を注視しているところあります。

それでは、議案説明に先立ち、主な事業の進捗状況等について申し上げ、議員各位のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

最初に、ごみ処理について申し上げます。

本広域圏喫緊の課題であります可燃ごみの処理につきましては、その方策を多角的に検討した結果、クリーンセンターとなみの焼却施設を大規模改修することで、長寿命化を図り、圏域内すべての可燃ごみを処理する方向で、地元関係者や議員各位にご理解をいただいたところであります。

今年度は、この事業を国の交付金対象事業とするため、「循環型社会形成推進地域計画」の作成に取り組んでおり、本年12月までには県との協議を経て、本計画を国へ提出する予定としております。

順調にいけば、来年度以降は、国の交付金を受け、長寿命化計画の策定や生活環境影響調査を実施し、地元からの要望等についてもしっかりと対応したうえで、平成31年度には大規模改修工事に着手できるものと考えております。

次に、クリーンセンターとなみの現状について申し上げます。

平成27年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが19,673トンと前年度に比較して368トンの増加を示しております。これは、一般家庭から排出される家庭系可燃ごみが130トン、事業者から排出された事業系可燃ごみが171

トン増加したことが要因で、世帯数の増加や企業活動の活発化によるものと考えております。

今年度の施設整備につきましては、損耗が進んでいる焼却炉内部の煉瓦や排ガス処理機器の取替工事、また粗大ごみ処理施設の補修などを行い、施設の安定的な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

平成27年度のごみ処理状況につきましては、可燃ごみが6,457トンと前年度に比較してマイナス61トン、率にして0.9%の減少となっております。

なお、可燃ごみの処理については、引き続き富山地区広域圏へ1日平均約20トン、クリーンセンターとなみへ1日平均約7トンを搬送し、処理を委託しております。

今年度の施設整備につきましては、粗大ごみ破碎機の整備工事を行ってまいります。

次に、わらび学園について申し上げます。

平成27年度の通園者は一日当たり27人となっています。平成22年度においては、一日当たり24人であったことから、この5年間で約13%の増加となっています。

また、建物の老朽化が進んでいることから、新しい施設整備に向けた基本計画を昨年度に策定したところであり、今後は、本広域圏や構成市の支援・協力のもと、社会福祉法人わらび学園が事業主体となり、新しい施設の整備が進められることになります。

今年度は、用地取得と実施設計を行うこととされており、

既にプロポーザル方式による設計者の選定が行われ、6月に契約締結がなされております。用地については、南砺市二日町地内の土地取得に向けて手続きを進めており、来年度には施設の建設に着手し、平成29年度末の竣工を目指しているところであります。

なお、新施設は、社会福祉法人わらび学園の財産となることから新施設の供用開始に合わせて、現施設の指定管理は解除することとなる予定であります。

(次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

砺波医師会をはじめとする管内医療関係者等の協力を得て、内科・小児科の初期救急医療を提供しておりますが、平成27年度の受診者は内科、小児科を合わせて、7,689人であり、1診療日当たりの受診者数は、内科が6.9人、小児科が10.7人となっております。

受診者数は、平成26年度と比較して383人の減となっておりますが、これは、暖冬によりインフルエンザ感染の流行が平年よりも抑えられていたことが主な要因と考えております。

(今後とも、安心して治療が受けられるよう医療スタッフを確保するとともに施設の適切な維持管理に努め、一次救急医療体制の維持、継続を図ってまいります。

(次に、砺波地域情報センターについて申し上げます。

中京圏への観光キャンペーン等が効果的に進められるよう構成市を支援することや、中京エリアの各新聞社・放送局などへのパブリシティ活動の推進など様々な機会を捉え

て観光情報の発信に努めているところであります。

また、企業誘致関係については、引き続き、東海地域の産業人クラブや東海となみ野会などとの交流を図りながら中京圏の企業誘致に向けて情報の提供や収集などに努めてまいりたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

本広域圏が整備しましたケーブルテレビ施設は、となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、行政情報の発信や施設の維持管理等を行っております。

現在、接続率は約7割であり、目標としていた率にほぼ達しております、今後、これをできるだけ維持することが課題であると考えております。

なお、ケーブルテレビ事業の施設整備に伴う償還が平成26年度末で完済しており、本広域圏所有の施設のみを活用した事業を直接実施する予定がないことから、本広域圏が施設を引き続き保有することの必要性が低下しており、ケーブルテレビ事業者に移譲する方向で検討いたしております。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成27年度の供給水量は、日平均が前年度より660m³減の28,353m³となり、基準水量27,000m³に対し105%の実績となりました。

また、水質検査業務につきましては、水道法で定める51項目検査や構成市から依頼された検査について、計画的に実施いたしました。

前年度の経営状況につきましては、損益収支において供給収益が減となりましたが、維持管理等の節減に努めた結果、決算額は前年度繰越利益剰余金を加えた76,754千円の黒字決算となりました。剰余金の処分については、減債積立及び建設改良積立を予定しております。

企業債につきましては、施設更新のため昨年度末に新たに5億円発行したものを含め、平成27年度末残高が11億4百万円となつたところであります。

また、老朽化、耐震化対策として取り組んでおります浄水場更新事業につきましては、平成26年度から平成29年度までの継続事業により引き続き工事を進めており、現在、薬品沈澱池及び急速ろ過池のコンクリート工事を終えた箇所から水張試験を実施しているところであります。

今後とも、安全で安心な水を安定的に供給するために努めてまいります。

それでは、これより、本日提出いたしました議案等につきましてご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第12号 平成27年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を経て積み立てるものであります。

次に、報告第1号 専決処分の承認を求めるにつきましては、人事院勧告等に基づき、国、県、構成市において職員の給与等の改定が実施されたことから、これに準じ、専決処分した砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議会の承認を求めるものであります。

次に、報告第2号 繼続費の遞次繰越につきましては、平成27年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算のうち、継続費に係る支出額のうち、支払義務発生額を除いた残額について、翌年度に递次繰越しするものであります。

次に、認定第1号及び認定第2号 決算の認定につきましては、平成27年度砺波広域圏事務組合一般会計、基金特別会計、水道事業会計について、それぞれ法令に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、ご審議のうえ、可決、承認、認定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（城岸君） 次に、監査委員から平成27年度砺波広域圏事務組合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査結果報告がございます。

監査委員 山崎 昭夫 君

[監査委員 山崎 昭夫 君 登壇]

○監査委員（山崎君）

平成27年度の砺波広域圏事務組合一般会計及び基金特別会計歳入歳出決算につきましては、去る7月12日に砺波市役所において審査をいたしました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目毎に適正に執行、かつ表示されているか

否かを確認し、予算額・収入済額及び支出済額につきましては、予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行っております。

さらに、一般会計及び基金特別会計につきましては、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査の調査を行い、また、水道事業会計につきましては、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら監査を実施したのであります。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

(平成 27 年度の決算額は、

歳入が、959,878,420円

歳出は、858,125,941円で、

差引剰余金は 101,752,479円となっております。

この剰余金につきましては、共通的経費と事業の区分毎に明確に処理されております。

(決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付しております一般会計及び基金特別会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、前年度に比べて歳入では 16.5% の減、歳出では 17.3% の減となったところであります。

これにつきましては、前年度において、ケーブルテレビ事業に係る償還金の終了に伴い歳入の分担金及び歳出の公債費が皆減となったことがその減額の主な要因であります。

次に、歳出の主な増減について申し上げます。

議会費では、研修費用の節減に努めたということで前年度に比べ減となっております。

総務費では、人員配置の見直しにより一般管理費における給与費等が減額となっております。

衛生費は、全体的に減額となっております。

このうち保健衛生費では、砺波医療圏急患センターの利用者が前年度に比して383人減少していることから、医薬材料費の執行が予算額に対して約2,086千円減となっています。

今後とも医師の確保や救急患者に対応した運営に努めていただきたいと考えます。

また平成25年度に「となみ野メディカルネット」を整備し、このネットワークの運用も3年目であり、砺波医療圏内公的病院と診療所が連携し、更なる利用の増加にも努めいただきたい。

次に、清掃事業については、クリーンセンターとなみでは、平成27年度のごみ処理量が、年間22,010tと、前年度比プラス588t、率にして、2.7%増えております。

一方、南砺リサイクルセンターにおいては、年間7,243tと、マイナス57t、率にして0.8%減っているが、両施設を合計すると前年度比、プラス531t、率にして1.8%増えております。

このごみの量を少なくするため、平成25年度において、向こう15年間の方向を定めた「ごみ処理基本計画」で、ごみの減量化目標、資源化目標等を定めていることから、この計画に沿って、構成市と本広域圏が適切な役割分担のも

とに、各種の施策を効果的に実施していただきたい。

また、南砺リサイクルセンターに搬入される可燃ごみについては、現在、富山地区広域圏事務組合とクリーンセンターとなみにその処理を委託しておりますが、本年2月議会定例会で、クリーンセンターとなみの長寿命化を図ることにより、ごみ処理を行う方針が示されたことから、今後、計画の推進に向けて取り組んでいただきたいと思うところでございます。

以上、一般会計については、今後とも、費用対効果を考慮しつつ、無駄をなくし、効率的に事業を執行するとともに、健全な財政運営に努められるよう強く要望するものであります。

また、基金特別会計では、

歳入が、34,004,244円、

歳出が 4,500,000円で

差引余剰金が29,504,244円で、前年度に比べて歳入で1.7%の増、歳出で41.6%の減となっております。

この会計においては、基金積立金の運用益を活用して、各種の地域振興事業を継続的に実施することによって、広域行政を推進し、圏域全体の活性化を図ろうとしていた事業ありましたが、当初の事業の目的が達成されたことなどにより、平成27年度をもって事業の終了となっております。

今後は、砺波広域の活性化につながる事業に基金を有効に活用していただきたいものであります。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

事業運営につきましては、平成26年度から4年間の継

続事業で進められております浄水場更新事業については、薬品沈澱池及び急速ろ過池のコンクリート工事を施工中であり、概ね計画どおり順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配布しております水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、安定的に推移しており、供給水量は、前年度を下回ったものの、日基準水量の27,000トンを1,353トン上回っております。

また、経営面では7千万円余りの黒字であり、利益剰余金は減債積立金や建設改良積立金に積み立てる予定とされております。

平成27年度末の現金・預金及び有価証券の残高は、20億9千万円に増加しており、この資金については、これから支払のピークを迎える浄水場更新事業や、長期計画に基づく設備更新事業の財源として有効に利用されたい。

運営については、引き続き施設のリスクを事前に認識し、適切で効率的な維持管理により、低廉な料金で安全安心な水を安定的に供給されるよう要望するものです。

○議長（城岸君） これより日程第6、上程全議案に対する質疑に入ります。

通告はありませんでした。

以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり。]

質疑なしと認めます。

これをもちまして、上程全議案に対する質疑を終了いた

します。

○議長（城岸君） ただいま議題となっております議案第12号並びに報告第1号、報告第2号、認定第1号、認定第2号につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務常任委員会に付託いたします。

この際、委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午後2時30分 休憩

午後4時30分 再開

○議長（城岸君） これより、本会議を再開いたします。日程に入るに先立ちまして、総務常任委員会から副委員長の当選者の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

総務常任委員会副委員長に 片岸 博 君が当選されました。

日程第7、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 飯田 修平 君

[総務常任委員長 飯田君 登壇]

○総務常任委員長（飯田君） 総務常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

本定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、本日午後2時40分から、夏野管理者をはじめ副管理者、会計管理者、関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務常任委員会に付託された案件は、議案第12号 平成27年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

報告第1号 専決処分の承認を求めるについて（専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について）

報告第2号 繼続費の遞次繰越について

認定第1号 平成27年度砺波広域圏事務組合決算の認定について（一般会計及び特別会計決算認定）

認定第2号 平成27年度砺波広域圏事務組合決算の認定について（企業会計決算認定）

以上、議案1件、報告2件、認定2件であります。当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託案件については、それぞれ原案のとおり可決、承認、認定することに決したのであります。

なお、質疑、意見等については、十分にご了承のことと存じますので、省略させていただきますが、本委員会の会議録を書面として作成し保存することといたします。

以上、総務常任委員長の報告といたします。

○議長（城岸君） これより、総務常任委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（城岸君） これより討論に入ります

討論の通告はありませんので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（城岸君） これより採決に移ります。

まず、議案第12号の議案1件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第12号 平成27水道事業会計未処分利益剰余金の
処分について

以上、議案1件に対する総務常任委員長の報告は原案の
とおり可決であります。

総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の
起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって議案第12号の議案1件については、原案のとおり、
可決されました。

○議長（城岸君） 続きまして、報告第1号及び報告第2号の報告
2件について採決いたします。

お諮りいたします。

報告第1号 専決処分の承認を求めるについて（専
決処分第1号 研波広域圏事務組合職員の給与に関する條
例の一部改正について）、報告第2号継続費の遅次繰越に
ついて

以上、報告2件に対する総務常任委員長の報告は原案の
とおり承認であります。

総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の
起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって報告第1号及び報告第2号の報告2件については、原案のとおり、承認されました。

○議長（城岸君） 続きまして、認定第1号及び認定第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号 平成27年度砺波広域圏事務組合決算の認定について（一般会計及び特別会計決算認定）

認定第2号 平成27年度砺波広域圏事務組合決算の認定について（企業会計決算認定）

以上、認定2件に対する総務常任委員長の報告は原案のとおり認定であります。

○議長（城岸君） 総務常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。

よって認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり、認定されました。

○議長（城岸君） 次に、日程第8、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

○議長（城岸君）

お諮りいたします。

議会運営委員長及び総務常任委員長から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び総務常任委員長の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（城岸君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者からご挨拶があります。

副管理者 田中 幹夫 君。

[副管理者 田中 幹夫 君 登壇]

○副管理者（田中君） 8月議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の春は、暖冬の影響で雪解け水が少なく、加えて、飛越地方の梅雨時期の雨量も少なかったことから、水不足を心配しております。

しかしながら、本日は、台風の影響で大雨警報が発令されております。災害が発生することなく、この暑い夏を乗り越えてまいりたいと思っております。

さて、本定例会に提出いたしました議案等につきまして、議員各位には慎重にご審議を賜り、議案すべてについて、それぞれ可決・承認・認定を賜りましたこと、厚くお礼申し上げる次第であります。

ご存知のとおり、本広域圏では、水道事業における浄水場の更新工事が現在施行中であります。

また、数年後にはクリーンセンターとなみの大規模改修工事を予定しており、本広域圏の可燃ごみ処理の方策において、大きな節目となるものと認識しております。

いずれも圏域住民の生活に欠くことのできない重要な事業であり、このようなことを踏まえ、本広域圏が抱える諸問題に適切に対処し、将来を見据えた事業運営を推進していくことが大切であると考えております。

終わりに、議員各位におかれましては、ご健康に留意され、今後とも砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げまして、閉会に当たっての言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長（城岸君） これをもちまして、平成28年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年8月23日

議長 城岸一明

署名議員 片岸博

署名議員 江吉俊光